

質疑・大綱質疑

6月定例会では、3会派が質疑・大綱質疑を行いました。



議第13号

問 国の地方創生推進交付金を活用した事業に対する予算措置ということだが、歳入のほとんどは繰入金で充てられているのはなぜか。

答 交付金の対象事業は、当初予算ないし6月補正に計上された事業が対象。正式内示は9月ごろのため、一般財源で措置をした。

問 いい湯らていの露天風呂改修費が計上されているが、当初予算でも計上されており、その約5割増しの工事だ。工事内容の変更か。

答 来年度以降、年次的に改修工事を予定していた。財源が確保できることから一部を前倒しで行うもの。

問 地方創生推進交付金は、ハード事業が全体事業費の50%を超えるところ対象外としているが、今回の補正予算では、ほぼ全部がハード事業ではないのか。

答 補正も含め全体事業費は約1億4000万円。ハード事業はその約45%で申請している。



平成27年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。三条市では、市議会における会派に対して、議員1人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したものの全ての領収書の提出が必要になっています。

各会派から平成27年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

(単位：円)

会派名	自由クラブ (8名)	新しい風 (5名)	自民クラブ (4名)	日本共産党議員団 (3名)	新政クラブ (3名)	公明党議員団 (2名)	計 (25名)	
収入内訳	政務活動費補助金	2,880,000	1,800,000	1,440,000	1,080,000	1,080,000	720,000	9,000,000
	雑入 (預金利息)	271	133	164	106	107	64	845
収入合計	2,880,271	1,800,133	1,440,164	1,080,106	1,080,107	720,064	9,000,845	
支出内訳	調査研究費	2,137,369	463,372	803,736	0	488,746	0	3,893,223
	研修費	118,000	1,268,468	48,500	224,924	152,484	390,068	2,202,444
	広報費	0	0	0	713,151	0	0	713,151
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	67,176	36,572	0	51,408	237,689	101,606	494,451
	資料購入費	7,164	0	35,424	47,310	90,364	111,360	291,622
人件費	0	0	0	0	0	0	0	
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	2,329,709	1,768,412	887,660	1,036,793	969,283	603,034	7,594,891	
返還金	550,562	31,721	552,504	43,313	110,824	117,030	1,405,954	

調査研究費 会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用
 研修費 会派による研修会、中越地区市議会合同研修会などの参加に要した費用
 広報費 会報などの印刷に要した費用
 広聴費 会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用
 要請・陳情活動費 会派での要請、陳情活動に要した費用
 会議費 会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用
 資料作成費 パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用
 資料購入費 図書、資料などの購入に要した費用
 人件費 会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用
 事務所費 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用

議第1号

問 教育委員任命の根拠法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条は、学校、保護者、地域の三者連携を期待している。保護者としての委員とその他の立場の委員の違いは何か。

答 「違い」についての質問であるが、「質問者」指摘の趣旨を満足する方だと考えている。

問 「人事案件」に関して質疑を申し述べます。素朴な疑問なのですが任命および選任・推薦の判断基準(材料)は、この一枚の略歴です。住所・生年月日・学歴・職業・主な経歴が記載されています。

しかし、これだけをもって賛否を示せはあまりにも乱暴と考えます。任命・選任するにはそれなりの理由があるはずで。

この方は、過去こういうキャリアを積んでこられた。この分野に関して造詣が深く明るい等々の文言があれば参考になります。

答 是非ご一考いただければ幸いです。今までの略歴で十分と考えます。

議第7号

問 嵐南保育所移転改築建築本体内工事の2階増築部分外部に面する建具について、防火設備にしくなくてもいいのか。

答 脇に袖壁を設けているので、防火設備とならない自閉式扉で問題は無い。

議第8号

問 スクールバスの取得について、リース対応など購入以外の方法を検討しなかったのか。

答 大型バスのリース業者はない。長期的に考えた場合、購入の方が経費が少なくてすむ。

議第9号

問 救助工作車は特殊な車両である。契約先は東京の会社。通常のメンテナンスや緊急的な修理はどのように行うのか。

答 通常のメンテナンスや修理は、市内の自動車修理業者に依頼するが特殊な装備部分については製造メーカーに依頼する。

議第11号

問 医療体制確保対策事業費について、下田地域のどこに、いつ診療所を開設するのか。医師を確保できる見通しはあるのか。

答 荻堀周辺にある市の既存の施設を改修し、公設民営を想定している。医師確保の見通しという点だが、今回の補正を認めていただき、まずその第一歩を踏み出したい。

問 教育センター整備事業費について、3月定例会では「教育センター」にサテライトとして教室を設置したい」としていたのに、なぜやめたのか。

また、医療体制確保対策事業、通級指導教室の見直しは、唐突感が否めなく市民への影響が大きい。協議会などで事前に説明を受け、市民の意見を踏まえて審査することが議会制民主主義の在り方である。理事者の議会に対する基本的な姿勢をたず。

答 当初、スペース確保の観点から無理だとしたが、再度協議したら整った。教育センターでのサテライト教室設置は見送る。

議会に対する基本的な姿勢ということだが、一つ一つの事案につき事前に議会にお諮りすべきか否かということについて、再度気を引き締め直し事案に向き合っていきたい。